

国立大学法人長岡技術科学大学  
令和6年度第4回経営協議会議事要旨

日 時 令和6年11月27日（水）14時00分～15時40分  
場 所 KKR ホテル東京 平安の間

出席者 鎌土議長、天羽委員、池田委員、角田委員、合田委員、Tran 委員、西岡委員、  
和田委員、梅田委員、吉田委員、佐藤委員、武田委員、高橋委員、井原委員  
（議事の表決委任による出席：荒木委員、磯田委員、関委員、谷口委員）

陪 席 馬場監事、野本監事、大塚附属図書館長  
事務局 事務局次長（総務担当）、財務課長、人事労務室長、監査室長、総務課参事、  
総務課専門員、人事労務室専門員、財務課財務企画係長、財務課財務企画係員、  
総務課総務係員、財務課契約第一係員（文科省出向）

配付資料

令和6年度第3回経営協議会議事要旨（案）

資料1-1 令和6年人事院勧告に伴う給与規則等の改訂方針について

資料1-2 本年の給与勧告のポイント

資料2-1 令和6年度長岡技術科学大学運営経費補正予算（案）のポイント

資料2-2 令和6年度長岡技術科学大学運営経費補正予算の編成について（案）

資料2-3 令和6年度長岡技術科学大学運営経費補正予算（案）

報告1 令和5事業年度財務諸表の承認について

報告2 令和7年度運営費交付金概算要求に係る内示について

報告3-1 内部質保証関係スケジュール

報告3-2 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則の一部改正

報告4 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業申請について

報告5 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

議事に先立ち、令和6年度第3回経営協議会議事要旨（案）について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和6年度人事院勧告に伴う給与規則等の改訂方針について

佐藤委員から、資料1-1から1-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

- これまでも人事院勧告通りに実施しているのか。
- 公務員の給与法に準拠しており、過去も人事院勧告通り実施している。
- 長岡技大は授業料の値上げはされたのか。
- していない。現状を維持していく。
- 民間企業では能力の差をつけた給与体系が進んでいる。大学では、能力・実績の適切な反映を行うのは大変難しいと思うが、どのように教員評価を行っているのか。
- 教員評価は教育、研究、組織運営、社会貢献の4項目を基に年2回実施し、6月、12月の賞与に反映している。
- 人事院勧告に対応する年代を外れた人たちの層があると思う。そういった人たちのケアも必要と思う。
- 教員に関しては外部資金の間接経費の10%をボーナスに+ $\alpha$ として支給している。

## 2. 令和6年度長岡技術科学大学補正予算の編成について

佐藤委員から資料2-1から2-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり(○:学外委員からの質問、意見等 ●:大学からの回答)

- 収入の部で学納金がかかなり増えているが、学生数もかなり増えているのか。理系志願者が増えているという感触はあるか。
- 今年入学した3年生は改組の関係で定員増30名、来年になるとさらに30名 合計60名増える。博士課程も5名定員を追加した。また、定員割れを起こさないということで合格者を110%位にしている。
- 女子学生の比率をどうやってあげるか難しい問題と考えるが、どのような対策をされているか。
- 女子学生の受け入れで、教育研究環境等を整えるため、男女共同参画推進室、ダイバーシティー等で制度の整備を行っている。まずは、女子教員を増やす事を行っており、キャリアパスが見える状況を作る必要があると考える。物質材料系の高専教員交流研究会の理科教員になれるコースの立ち上げについて大きな反響があった。
- 高専全体で女子学生の比率が25%位と聞いている。  
本学が10%位なので差の10数%が本学には進学してないので、理科教員の免許を取れるようにしているので、今後の推移を注視していきたい。
- 教員数が、転職、退職で減となった分の採用人数は同じ人数を採用されているのか。
- 学長就任時に在任中に教員数を10名増やす計画を立て各専門分野の教員とも調整を行った。それに従って採用をしているが、昨年は中途退職者が多く、採用が遅れている、結果として人件費が抑えられたが、来年度の人件費が膨らむことが予想される。

**【報告事項】**

1. 令和5事業年度財務諸表に係る承認について  
佐藤委員から、報告1に基づき報告があった。
2. 令和7年度概算要求に係る内示について  
佐藤委員から、報告2に基づき報告があった。
3. 国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則の改正等について  
和田委員から、報告3-1及び3-2に基づき報告があった。
4. 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請について  
鎌土議長から、資料4に基づき報告があった。
5. 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業の選定結果について  
武田委員から資料5の基づき報告があった。

**【その他】**

1. 天羽委員（学長選考・監察会議議長）から 9月6日開催の令和6年度第4回学長選考・監察会議において鎌土学長の再任審査を実施し、審議の結果、再任可（任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間）とした旨の報告があった。

以 上